

高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度は、健康保険と介護保険の両方の合計が世帯(※2)で高額になり、限度額(表)に500円を超えた部分の金額について、それぞれの保険から支給される制度です。ただし、健康保険と介護保険のいずれかの自己負担額が0円の場合は対象になりません。

対象期間は、平成28年8月から平成29年7月までの12か月間です。

支給申請などの受付は、平成29年7月31日現在加入していた健康保険(※3)が窓口になります。

※1：食事代、差額ベッド代、高額療養費などは対象外
 ※2：同じ健康保険に加入している家族が対象
 ※3：被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険などの医療保険

▽対象期間に、あきる野市の国民健康保険と介護保険、東京都後期高齢者医療保険に加入し、変更のなかった方が対象

の方には、2月中旬に勧奨通知を送付します。必要事項を記入の上、保険年金課へ提出してください。

▽平成29年7月31日現在、社会保険や国民健康保険組合に加入していた方 当時加入の健康保険に「介護保険自己負担額証明書」を添えて申請する必要があります。詳しくは、それぞれの健康保険にお問い合わせください。

▽対象となる期間に転入、就職退職などで健康保険が変わった方 申請を受け付ける健康保険は、平成29年7月31日現在加入している健康保険になります。以前加入していた介護保険や健康保険から「自己負担額証明書」を取り寄せ、申請してください。

▽自己負担額証明書の交付申請 健康保険に異動があった方や介護保険の「自己負担額証明書」が必要な方は、健康保険証、介護保険証、はんこ、振込先の口座番号がわかるもの(国民健康保険の場合は世帯主のもの)、本人確認のできる書類(運転免許証など)、マイナンバーの通知カードかマイナンバーカード(国民健康保険の場合は世帯主と対象

者)をお持ちの上、保険年金課が高齢者支援課の窓口で手続きしてください。 ※自己負担額証明書は、介護保険は約2週間後、国民健康保険と後期高齢者医療保険は約2か月後に送付します。

表 高額医療・高額介護合算制度の限度額

合算対象 所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険	被用者保険か国民健康保険+介護保険(70歳~74歳の方がいる世帯)	被用者保険か国民健康保険+介護保険(70歳未満の方がいる世帯)
	現役並み所得者	67万円	212万円 (※旧ただし書き所得が901万円超) 141万円 (※旧ただし書き所得が600万円超~901万円以下)
一般	56万円	31万円	34万円
住民税 非課税 世帯	低所得Ⅱ 低所得Ⅰ	19万円	

※「旧ただし書き所得」とは、前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

介護教室(講演会) 介護保険・施設のはなし

介護保険の仕組みや介護認定利用できる介護サービス、施設の種類などについて学びます。

▽日時 2月23日(金) 午後1時30分~3時

▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室

▽講師 介護支援専門員

▽対象 市内在住・在勤の方

▽定員 30人(申込み順)

▽申込み方法 2月2日(金)午前8時30分から電話で申し込んでください。

▽申込み 高齢者はつらつセン

ター(☎550・6101)

▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係

ふなやち農援隊 会員募集

ふるさと農援隊は、農作業を通じて、健康増進と介護予防を図ることを目的としています。農作物の収穫や健康に関する講習会に参加される方に農地を貸し付けます。農業未経験の方には、指導員が指導します。

▽期間 4月1日から2年間

▽場所 洲上地区(一の谷小学校東側)：5区画(1区画当たり30平方メートル程度)

▽対象 市内に住所がある65歳以上の方(農業者を除く)

▽費用 無料

▽申込み方法 2月16日(金)までに高齢者支援課に配置してある申込用紙に必要事項を記入

第2回 高次脳機能障害教室 力を引き出す リハビリテーション

「高次脳機能障害」とは、交通事故や脳血管疾患などで脳が損傷を受けた結果、記憶や言語などの脳機能の一部に障害が生じた状態をいいます。「今までできていたことができないう」などの症状があらわれ、日常生活に支障が出る場合があります。今回は、高次脳機能障害によって生じる症状に有効なリハビリテーションについて、専門家の

の上、直接窓口で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係

による講演を行います。

▽日時 3月15日(木) 午後2時~3時30分

▽場所 中央公民館2階第6・7研修室

▽講師 工藤弘之さん(理学療法士) 工藤美和さん(作業療法士)、宮脇一紀さん(言語聴覚士)

▽対象 市内在住の高次脳機能障害がある方、家族、障害福祉事業所などの職員

▽定員 40人(申込み順)

▽費用 無料

▽申込み方法 3月1日(木)までに、電話かファックスで申し込んでください。

▽申込み・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係(直通558・1157、☎558・1170)

高齢者げんき応援事業

高齢者在宅サービスセンターでは、市内在住の65歳以上の方を対象に次の事業を実施します。 ※受付時間：平日午前9時~午後5時

萩野センター (☎550・2722)

▽脳トレ折り紙 初心者にもわかりやすく指導します。

●日時：2月7日から毎月第1、第3水曜日(祝日を除く)

●午前10時30分~正午

●講師：北島初音さん

●定員：10人(申込み順)

●費用：1回700円(材料費別)

▽男の台所 フライパンで焼けるお手軽ピザを作ります。

●日時：2月24日(土) 午前10時30分~午後1時

●講師：地域活動栄養士会からぼうず

●定員：12人(申込み順)

●持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

●費用：500円(材料費別)

▽開戸センター
(☎550・2755)

▽着物リメイク(初級・中級) 初級の方はバックなどの小物に、中級の方は洋服に、思いの着物をリメイクしましょう。

●期日：2月~7月(祝日を除く)

●初級：第4金曜日

●中級：第2水曜日

●時間：午後1時30分~3時

●講師：松本直美さん

●定員：各10人(申込み順)

●持ち物：裁縫道具、着物(ある方)

●費用：1回500円(材料費別)

▽五日市センター
(☎533・0330)

▽貝で作る吊るし雛教室 雛わないでできる吊るし雛を作ります。

●日時：2月19日(月) 午後1時30分~3時30分

●講師：手芸講師

●定員：10人(申込み順)

●費用：1回800円(材料費別)

▽編み物教室
●日時：7月までの第2火曜日、第4火曜日(祝日を除く)

●時間

●初級：午前10時~正午

●中級：午後1時~3時

●講師：池邊尚子さん(日本手芸普及協会手編師範)

●定員：各10人(申込み順)

●持ち物：筆記用具、物差し、はさみ、かぎ針(お持ちの方)

●費用：1回千円(材料費別)



(以下は広告枠です)

多摩エリアを
お得に愉しむなら!
これしかない!

フレックス(株)出版の
「半額パスポート」!!

八王子パスポート 1/12号好評発売中!

吉祥寺パスポート 2/1号発売決定!

お近くの書店・コンビニ・スーパーにて980円(税込)で発売中!

西多摩パスポート Amazon 検索 からも購入が可能です!

めぐりめぐる半額で半年愉しめる!
クーポン有効期限
2017.9.1~2018.2.28

西多摩はもちろん、多摩地域の各エリアで
発売されているお得なクーポンブックです!